

<造影MR I 検査とは?>

←以下 お読みにになりましたらチェック✓を入れてください

MR I 検査では必要に応じてガドリニウム造影剤という薬剤を使用する場合があります。肘のあたりの静脈に注射をして投与し、この前後に撮影をおこないます。造影剤を使用することにより、病変の存在とその範囲や性状、良性か悪性かなど、より詳しく確定的な診断をすることができます。

<造影剤の副作用と合併症について>

←以下 お読みにになりましたらチェック✓を入れてください

ガドリニウム造影剤は安全性が高く副作用が少ないとされていますが、他の薬剤や市販薬と同様に次のような副作用や合併症などを生じることがあります。

軽い副作用	1%以下の割合で、かゆみ、じんましん、吐き気、くしゃみ、せき、めまいを生じることがあります。これらは処置を要さないか1~2回の投薬で回復するものです。
重い副作用	0.05%以下の割合で、血圧低下、呼吸困難、意識障害、腎不全を生じることがあります。これらは入院や手術が必要になることもあります。腎臓が悪い患者さんは、全身の皮膚に腫れや痛みが生じ進行すると手足が拘縮する腎性全身性線維症になることがあるため、事前に血液検査で腎機能を調べ造影剤使用の可否を判定します。非常に稀ですが0.0001%の割合で死亡例の報告もあります。
合併症	0.02%以下の割合で、針を刺した場所の痛みやしびれが続くことがあります。
血管外漏出	機械で造影剤を注入する場合、血管外の皮下に漏れて腫れや痛みが生じることがあります。時間が経てば吸収されるため心配はありませんが、稀に処置が必要になることもあります。

←以下 お読みにになりましたらチェック✓を入れてください

造影剤にはこうした副作用などのリスク(不利益)がありますが、病気を正確に診断し適切な治療をするために、今回の造影MR I 検査が非常に重要でありメリット(利益)が大きいと判断しました。他にもいろいろな検査がありますが、各検査の利点や欠点は病気の種類や調べたい臓器によって様々ですので、造影剤が心配でしたら医師にご相談下さい。一度承諾した後でも体調の変化などで造影MR I 検査を受けたくなくなった場合はいつでも取り消すことができますが、造影剤を使用しないと病気を見つけることができないことがあります。検査をおこなう仙台赤十字病院では、副作用などが起こったとしても迅速に適切な処置が出来るよう常に万全の体制を整えています。なお、投薬や処置をした場合は通常の保険診療となり一部自己負担となりますのでご承知おきください。

<造影MR I 検査の同意書 (患者様記入欄) >

どちらかにチェック✓を入れ、下に署名をお願いします

造影剤使用の利益と不利益について説明を受け、理解しました。  
 造影MR I 検査を受けることに同意します。  
 副作用や合併症が生じた場合には必要な処置を受けることを承諾します。

造影MR I 検査を受けることに同意しません。

\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日 \_\_\_\_\_患者署名

\_\_\_\_\_代理人署名

\_\_\_\_\_患者との関係

説明医師署名 \_\_\_\_\_